

在宅医療情報連携加算について

- 当院では、在宅患者訪問診療等の算定にあたり「在宅医療情報連携加算」を算定しております。
- 当院は、在宅医療における医療・介護情報の共有を円滑にするため、ICTツールを導入しています。
患者さんご本人、または代理人の方の同意を得たうえで、他の医療機関・介護事業所・薬局等と診療情報等を共有し、よりきめ細やかな医療・介護の提供を目指しています。
- 当院は、以下の体制を整備しております。
 - ① MCS（Medical Care Station）を活用し、関係する医療機関・介護事業所・薬局等との間で、必要な診療情報等を共有できる体制を有しています。
 - ② 情報共有は、事前に患者さんご本人、または代理人の方の同意を得たうえで行います。
 - ③ 同意はいつでも撤回可能であり、撤回により患者さんが不利益を受けることはありません。

【連携機関】

- ・ JCHO 仙台病院
- ・ あおい訪問看護ステーション富谷
- ・ ()
- ・ ()
- ・ ()

当院では、上記以外にも複数の医療機関・介護事業所等と連携し、患者さんにとって最適な医療の提供に努めております。

お問い合わせ

情報連携に関するご質問やご相談は、当院までお気軽にお声がけください。